

「ワイズコイン」利用規約

本規約は、株式会社ワイズホールディングスが提供する「利回り不動産」を利用いただく上でのご同意事項となります。「利回り不動産」をご利用されるお客様は、本規約の内容を十分にご確認いただき、同意いただいた上で、「ワイズコイン」をご利用いただくものとします。

1. お客様は、当社が別途定める提携会社（以下「提携会社」といいます。）が発行するポイント（以下「他社ポイント」といいます。）を保有している場合、当該他社ポイントを「ワイズコイン」に交換することができます。当社は、如何なる場合でも前払式支払手段その他の資金決済に関する法律その他の法令の規制対象となるものと「ワイズコイン」を交換しません。
2. 交換に必要なポイント数、その他ポイント交換の方法・条件は当社及び提携会社が定め、当社及び提携会社のウェブサイトにおいてお客様に告知するものとし、当社及び提携会社はこれらについても新規設定、変更又は終了させることができます。また、提携会社との提携解消、その他の事情によりお客様からの交換の申し出のあった交換を提供できないことがあります。なお、これらの場合において、お客様に生じた損害その他の不利益について当社は一切の賠償義務等を負わないものとします。
3. 「ワイズコイン」を、他社ポイントに交換することはできません。
4. 当社は、システムの保守、通信回線又は通信手段、コンピュータの障害などによるシステムの中止又は中断の必要があると認めたときは、お客様に事前に通知することなく、「ワイズコイン」のご利用を中止又は中断することができます。
5. 当社は、次のいずれかに該当するときは、「ワイズコイン」の利用を停止し、または「ワイズコイン」を失効させることができます。
 - ①お客様が不正な方法により「ワイズコイン」を取得し、または不正な方法で取得された「ワイズコイン」であることを知ってご利用される場合
 - ②「ワイズコイン」が偽造又は変造されたものである場合
 - ③お客様が本規約に違反した場合
 - ④その他当社が「ワイズコイン」のご利用を不適切であると判断した場合
6. 当社及び提携会社は、第2項から前項に定める事由によりお客様に何らかの不利益が発生したとしても、それについて保証せず、一切の責任を負いません。
7. お客様は、他社ポイントを「ワイズコイン」に交換するときに、当社又は提携会社が定める事項を届け出るものとし、当社又は提携会社が定める手続を行うものとします。
8. お客様は、当社又は提携会社に責任がある場合を除き、他社ポイントから「ワイズコイン」への交換後にこれをキャンセルすることはできません。
9. お客様は、他社ポイントを「ワイズコイン」へ交換する際、別途提示される当社及び提携会社が定めたポイント価値を理解し、その価値を理解した上で当該交換を行うものとします。
10. 「ワイズコイン」を利用できるサービスは、当社が提供する不動産特定共同事業（以下「利回り不動産」といいます。）のみとなります。そのため、「ワイズコイン」の現金への交換はできません。
11. 「ワイズコイン」をご利用いただくためには、「利回り不動産」の会員登録を行っていただく必要があります。お客様は当社所定の方法により、「利回り不動産」の会員登録の申込みを行い、当社が承諾した場合に「利回り不動産」をご利用いただけます。「利回り不動産」のご利用にあたっては本規約と「利回り不動産」利用規約の両方が適用されます。
12. お客様は、「ワイズコイン」につき、当社が定める手続に従い、1 ワイズコイン=1 円にて充当される形で、「利回り不動産」への投資を行なうことができるものとします。

なお、保有される「ワイズコイン」の一部を利用される場合には、有効期間の残りの短いものから利用されるものとします。

- 1 3. 「ワイズコイン」残高がある場合、応募いただいたファンドの出資当選が確定し、匿名組合契約(出資契約)を締結された時点で、「ワイズコイン」は利用制限中に遷移します。利用制限中の「ワイズコイン」を差し引いた残金の出資金をお振り込みいただくことで、自動的に現金化され出資金として充当されます。
- 1 4. お客様がファンドへの出資契約を締結されると、残高にある「ワイズコイン」は利用制限中に移動します。お客様が「ワイズコイン」を差し引いた残金の出資金振り込みを待っている状態が利用制限中となります。残金が振り込みされた際に利用制限中の「ワイズコイン」は自動的に現金化され出資金として充当されます。
利用制限中の「ワイズコイン」は他のファンドへの利用や残高へ戻すことができません。
なお、お客様が残金を支払期限までに支払わなかったことにより当社との出資契約が解除された場合には、利用制限中の「ワイズコイン」は利用制限が解消されます。
- 1 5. お客様が、「利回り不動産」への投資を行う際、出資金額からお客様が保有し、当該出資契約の際に利用した「ワイズコイン」によって充当された金額(但し、出資金額を上限とします。)を控除した金額をお客様に現金にて振り込んでいただきます。お客様は、「利回り不動産」への投資に際しては、「利回り不動産」利用規約の定めに従うものとします。
- 1 6. 「ワイズコイン」はファンド応募に当選し、出資契約を締結された場合にのみ、適用されます。ファンド落選の場合でも、残高にある「ワイズコイン」は次回以降のファンドへの応募に、引き続きご利用いただけます。
- 1 7. 「ワイズコイン」は、お客様が第15項に定める振込みを行った時点(お客様が保有する「ワイズコイン」が出資金を超える場合には、「利回り不動産」への投資につき出資申込みが確定した時点)で、当社は、お客様が保有する「ワイズコイン」を1円単位で出資金に充当され、当社は同額の金銭を当社の分別管理ファンドを口座に直接振り込みます。
- 1 8. お客様が法令又は契約に基づきクーリングオフや途中解約を行った場合、出資金の振り込み完了した「ワイズコイン」については、ポイントを再付与いたします。
- 1 9. 複数のファンドの出資応募に当選された場合、その中で出資契約締結が最も早いファンドに、「ワイズコイン」が適用されます。なお、残高にあるコインの分割出資やコインの一部を繰り越して利用することはできません。
- 2 0. 「ワイズコイン」は、「利回り不動産」への投資のために行う場合を除き、現金と交換することはできないものとします。なお、「利回り不動産」への投資のために現金化された「ワイズコイン」は、如何なる場合でも再度「ワイズコイン」と交換しないものとします。
- 2 1. 「ワイズコイン」は、譲渡その他の処分、質入れその他の担保権を設定することはできないものとします。
- 2 2. お客様が「利回り不動産」会員を退会した場合その他の「利回り不動産」その他の当社のサービスをお客様の都合により利用できなくなった場合には、未利用の「ワイズコイン」については権利失効するものとし、当社は一切の払い戻しを行わないものとします。また、この処理については取消しできないものとします。
- 2 3. 「ワイズコイン」の有効期限については、当社サイトで各々の「ワイズコイン」数が反映された日からそれぞれ1年間とします。有効期限を経過した「ワイズコイン」は失効し、ご利用ができなくなります。この場合、失効した「ワイズコイン」に関して、当社及び提携会社は一切の責任を負いません。
- 2 4. 当社は、「ワイズコイン」に関するサービスの提供にあたり取得するお客様の情報を、本規約に定める場合のほか、当社の定める個人情報保護方針に基づき、適切に取り扱うものとします。

当社は、「ワイズコイン」の交換等のサービス運営において、提携会社との連携処理が必要な場合に限り、お客様を識別する上で必要な情報（氏名、性別、住所、電話番号、生年月日、電子メールアドレス又は他社ポイントとの交換のためお客様が入力した情報）を、提携会社との間で相互に提供します。

25. 当社は、当社が必要と判断する場合、いつでも本規約の内容を変更することができるものとし、本規約を変更したときは、当社のウェブサイトにおいてお客様に告知するものとします。効力発生時は告知掲載後1時間経過した時点（告知に記載がある場合にはその時点）とします。なお、変更に関し異議がある場合には、告知掲載後7日以内に当社との「ワイズコイン」の利用契約を解除してください。解除しない場合又は告知掲載後7日経過後に「ワイズコイン」を利用した場合には変更承諾したものとみなされます。
26. 本規約は、日本法に準拠するものとします。本規約に基づくサービスに関して訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

本規約に関するお問い合わせについては、下記までご連絡ください。

株式会社ワイズホールディングス
カスタマーセンター
E-mail : wisecoin@wise-hd.co.jp

以上

制定日：2021年10月12日